

ART ESSAY

アート★エッセイ

可能性としての〈想像力〉

前山 忠
(美術家)



私はもともと絵画から出発したのだが、近年、立体や野外作品を作ることが多くなった。と言っても彫刻ではなく、インターヴェンション(介入)とでも言うようなものである。既存の風景に作品が入り込み、一体化して新たな視界や場を生み出す仕掛けだ。したがって、作品が際立つというより、その場の空気や風景が主体となる。

そのきっかけの一つが、2000年の「大地の芸術祭」参加だった。特に昨年は「空家プロジェクト」の一環で、松之山の築後81年の空家をアートで再生する試みにチャレンジして多くを学んだ。

そこでは、〈場を読む〉ことが最も重要となる。その場独自の風景のみならず、記憶や歴史、気候、時にはそこに住む人々の生活や文化の匂いなども感じ取る必要がある。逆に言えば、作り手にはそういう〈場を読む〉感性と想像力が求められる。

この〈感性と想像力〉は、決してアート特有の領域でも能力でもないし、また天性のものでも自然に身に付くものでもない。日頃から物や自然を自分の

目で見、感じるかかわりの体験・訓練を通して育まれるものだと思う。予測する、相手の気持ちがわかる、反省するなど、日常生活で生きて働く能力と同じだ。

最近、簡単にキレル、危害を加える、殺すといった短絡的・衝動的な事件を見聞きするたびに、背景には格差社会に象徴されるさまざまなストレスがあるとはいえ、やはり根底に〈感性と想像力〉の貧困を感じる。

また、学校現場では芸術教科の時間が削減され、目に見え、計測できるものや結果がすべてとする競争主義や〈価値観の均質化・絶対化〉が進んでいることを憂える。もっと長い目で人間の未来と幸せを見据え、自らの文化を土台にして、小さい子どものうちから想像力を耕す身体を通した表現や作業の体験を大事にしたいものだ。

〈個性尊重と想像力〉と〈価値観の相対化〉こそ、真に豊かな人間の可能性につながるものと強く思う。
(まえやま ただし)



「新視界」(木、180×360×15cm)
大地の芸術祭 越後妻有アート
トリエンナーレ2006(松之山)

特集

だから、造形教育

第 1 回

図画工作・美術教育の今後の方向性

造形教育の新しい使命

学力とは何か、人が生きていくことは？ というような問いのないまま、皮相的な学力だけが問題視され、人間形成という高邁な議論は鳴りを潜め、さまざまな学力比較が再編の中心軸にいるような傾向にあったが、今回も図画工作科と美術科の授業時数が確保され、国民皆修の科目の中に位置づけられた。

文部科学省の調査によっても、豊富な知識や技能はあるが、それを思考力や創造的な技能に結びつけることができないと言われる。さらに、理科の実験は好きなのだが、やはり思考力には結びついていないとも言う。

少し視線をずらしてみる。思考力は正しい一つの解答にたどり着くための思考の展開ととらえることが多いが、解答が複数あって、そこに至る道もさまざまであると仮定してみると、造形教育の豊かな実践の中に答えが見出せそうである。

造形教育にかかわる改訂の主たる方向は、造形にかかわる諸能力の育ちをより具体的に精査して示すことである。

土塊に命を吹き込み、なにがしかの世界をつくる。白紙に数本の線を引きつつ、なにがしかの世界をつくる。中性的な外界に感性的な判断を加えて自分が感じ取った世界を表現することはまさに「生きる」と同義である。豊かに生きることを可能にする諸能力を具体化していくことはこれからの造形教育にかかわる人の使命であろう。すぐ壊れてしまう人や社会、現代が持つ危うさをじょうぶな体とじょうぶな頭、豊かな感性的応答を育むことによって、人間形成にこれからも積極的にかかわっていく必要がある。

日本の教育課程の中での美術教育の方向性、あり方について

埼玉大学教授 榎原 弘二郎

1. はじめに

学習指導要領の改訂に向けて、中央教育審議会の教育課程部会が「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」を公表した。文部科学大臣の諮問(平成17年2月)から今日までの間に、小泉内閣から安倍内閣へ、さらに福田内閣へと内閣の交代があり、安倍内閣のもとで教育基本法及び学校教育法の改正、教育再生会議の設置などが行われた。

「審議のまとめ」では、「生きる力」を育むことが学習指導要領改訂の理念とされており、その点では、現行学習指導要領の延長線上にある。また、「今回の改訂で充実すべき重要事項」として、一つに言語活動の充実、二つに理数教育の充実、三つに伝統や文化に関する教育の充実、四つに道徳教育の充実、五つに体験活動の充実、六つに小学校段階における外国語活動があげられている。とりわけ言語と体験は、すべての教科にかかわるものとして重視されている。

授業時数は、国語、社会、算数(数学)、理科、保健体育、外国語が増となり、音楽、図画工作(美術)、技術・家庭が現行のまま、総合的な学習の時間が減となった。この授業時数の配分が、はたして新しい学習指導要領の意義をどう特徴付け、どこに導くのであろうか。その観点から「審議のまとめ」が示す新しい教育課程において、芸術教科が、とりわけ「学力」との関係において、どのような位置と意義—あり方を示しているのか、明らかにすることが求められる。

2. 学習指導要領改訂と芸術教科の位置と意義

教育課程部会の審議は、芸術教育にかかわって、これまでと違った重要な変化が見られた。一つは、脳科学から芸術教育の重要性が指摘されたことで

ある。脳科学者の小泉英明氏は次のように述べている。

「脳科学の視座から、芸術教育の重要性は明白である。… 古い皮質は大脳辺縁系とも呼ばれ、本能や意欲を司る部位である。言い換えれば、生きる力を鼓舞する脳と言える。そして、一番外側の新しい皮質は、知性の座であり、よりよく生きるための脳である。現在の知育とは、主に、この新しい外側の皮質をはぐくむ教育である。しかし、いくら多くの知識が詰め込まれようとも、それを活用する意欲や志がなければ、現実には何も始まらない。… 意欲やパッション、さらに慈愛や憎悪などの高次の情動は、古い皮質と新しい皮質の前頭前野における相互連携によって生じると考えられる。脳のこの領域、さらに連関する意識下を、しっかりと鍛えることが芸術教育の本質であろう。」(「芸術教育の重要性—脳科学の視座から—」文部科学省『中等教育資料』平成18年10月号所収)

これは、科学的な事実として示されたことである。芸術教育は、決して知的教科の補助ではないということであり、教育において芸術独自の価値を追究することが求められている。

もう一つは、学力の水準が芸術教科の履修と密接にかかわっているという指摘である。日本の子どもたちの学力が世界的に水準が高いのは、これまで日本の学校が音楽や美術などの教科を大切にしてきたからであるという。これは、普通教育における芸術教科の価値と授業時数の正当な確保とを結びつけたものであった。芸術教科と学力との関係がこのように示されたことは、教育課程における芸術教科の位置と意義をとらえる上で貴重なものであった。

ところで、教育課程部会の審議の過程で、芸術教科を選択にしたらどうかという意見が出された

ことがあった。これは、中学校の一教科にかかわる問題ではなく、小中高にわたる芸術教育の連繫という観点から、小学校の図画工作科、音楽科、高等学校の芸術科にもかかわる重要な問題である。また、中学校のカリキュラムを大幅に変えてしまう危険もある。

折しも、アメリカの美術教育誌 "School Art" (2006年8-9月号)が、芸術と学力との関係について、具体的な調査結果にもとづいて考察を行っていた。それは、簡単に言えば、ハイスクールにおいて、芸術を履修した生徒のほうが、履修しなかった生徒よりもテストの得点が高かったということである。

このように見た時、学力は芸術教科の履修と極めて密接な関係にあり、日本の子どもたちの学力水準を維持し高めるためにも、芸術は必修教科でなければならない。また、これまで日本の学校が、高等学校まで芸術教科を必修科目にしてきたことは、日本の子どもたちの学力水準の高さと大いに関係があったということである。ここに、普通教育における芸術教科の位置と意義を見いだすことができる。

3. 学習指導要領改訂の理念と芸術教科

「審議のまとめ」の内容は、現行の学習指導要領が告示されてから今日までの芸術と教育をめぐる社会的変化を反映している。一つに、平成13年に「文化芸術振興基本法」が公布され、芸術の創造と享受が国民の生まれながらの権利として規定されたことである。これによって芸術は、高尚なものでもぜいたくなものでもなく、国民生活にとって最低限必要なものとしてとらえられ、人間であるならば、当然の要求として、芸術の創造、享受が認められた。さらに、「伝統と文化の尊重」として改正教育基本法にも反映された。二つに、教育が経済力の基礎としての意義をもったことである。平成14年6月に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」が閣議決定され、「人間力」が、経済活性化戦略の一つとして位置づけられた。この「人間力」が、教育の新たな視点となり、教育は「人間力」を高めることを課題とするようになった。また、OECD(経済協力開発機構)によって提起された「キー・コンピテンシー」の能力観

が「人間力」とも結びつきながら学力観に影響を与えてきた。「審議のまとめ」では、「生きる力」は、その内容のみならず、社会において子どもたちに必要となる力をまず明確にし、そこから教育の在り方を改善するという考え方において、この主要能力(キー・コンピテンシー)という考え方を先取りしていたと言ってもよい。」と述べられている。三つに、現行学習指導要領と学力低下との関係が指摘され、PISAなどの国際学力調査の結果に日本の子どもたちの学力低下が示されたことにより、現行学習指導要領の「ゆとり」教育に批判が集中したことである。

「審議のまとめ」では、基本理念である「生きる力」の共有にあたって、次の三点が重視されている。一つは、自立的に生きるために必要とされる力としての「生きる力」であり、二つは、課題となっている思考力・判断力・表現力等を育むための基礎的・基本的な知識の習得と活用、三つは、コミュニケーションや感性・情緒、知的活動の基盤である国語をはじめとした言語の能力の重視と体験活動の充実である。

この三つめの「国語をはじめとした言語の能力の重視」は、「検討素案」の段階では「国語力の重視」となっていた。しかしながら、「コミュニケーションや感性・情緒、知的活動の基盤」と言えば、まず、芸術の活動が念頭に浮かぶ。ことばの前にイメージがあり、これをいかに伝えるかがコミュニケーションの課題である。表現は、言語的活動と非言語的活動から成り立っている。昭和22年の図画工作科学学習指導要領(試案)の、「はじめのことば」で、この関係がまず重視されており、今日に至っている。芸術専門部会として、これら芸術の言語性にかかわって、ここには芸術の活動が含まれるのではないかと発言した。

したがって、この「国語をはじめとした言語の能力」は、芸術の活動を含め、幅広くとらえられねばならない。とりわけ芸術は、意味を読み取るだけでなく、深く読み取ることに重要な力を発揮しており、コミュニケーション能力を高めるために不可欠である。非言語表現のもつ意義がここにある。

このように見た時、図画工作・美術は、新しい教育課程の理念を下から支えるものとしてとらえ

られなければならないのであるが、授業時数の配分において、音楽、図画工作、美術は現行のままであった。充実すべき内容としての「伝統と文化」の指導に中心的な役割を發揮する芸術教科の授業時数が現行のままであることによって、はたして、今回の改訂が高い学力水準の達成に導くかどうか、疑問のあるところであろう。

4. 美術教育の課題と方向性

(1) 創造することの楽しさと喜びを基礎にして

子どもにとって、描いたりつくったりすることの楽しさは、豊かな感性にとってばかりでなく、あらゆる人間性の基礎である。描いたりつくったりすることは、美的要求に基づくものであり、コミュニケーションであり、またその楽しさは、創造の喜びの共有—文化創造の基礎—に結びついている。このような創造することの楽しさと喜びは、一人一人の子どもの「生きる力」を支え、自分らしい生き方を実現する道筋にある。

ここにおいて重要なことは、自ら行う活動の中に、その活動を行う目的を見いだすことである。「こんなふうに描いてみたい」、「こんなものをつくってみたい」という要求は、決して何かのための手段としてのものではなく、活動そのものへの要求である。したがって、「何のために絵を描くのか」という疑問は、絵を描く活動に自らの目的を見いだしていないことによるものである。絵を描いたり、ものをつくったりする活動が、何かのための手段としてしかとらえられない時、自己にとってその活動の意義を失ってしまう。

(2) 感覚を働かせて現実の姿をとらえること

最近の児童・生徒の絵を見ると、自身のイメージではなく、どこか借り物のイメージで描いているという感じが強い。絵を描くことの意義は、自身の感覚を用いて描くということにある。それは、外界を正しく描くことにあるのではなく、外界の姿—表情をとらえ、描くことにある。また、感覚を働かせて外界にあるものの表情をとらえることは、見ることの楽しさや喜びに導く。

ところで、新しい教育課程が、教科を超えて体験を重視しているが、どのような体験が自身の感覚を働かせて描くことに結びつくのであろうか。メディア時代と呼ばれる今日の社会において、自

身の感覚を働かせて外界をとらえる活動は少なくなっている。ここにおいて、たんなる体験ではなく、感覚を能動的に働かせることが必要であり、感嘆や驚きを伴った体験こそ重要である。自己の感覚を能動的に働かせた時、現実の世界を、驚きをもって受け止めることができる。その驚きがイメージ体験となり、表現や鑑賞の活動へ導くのである。

(3) 生活や社会との豊かなかかわり

新しい教育課程は、生活や社会に積極的にかかわっていくことを求めている。それは、習得した知識・技能を生活や社会にかかわり、活用していくことを通して確実に身につけていくことをねらいとしている。

表現や鑑賞は、学校教育法において「生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸等…」とある通り、それ自体、生活や社会にかかわる活動である。図画工作や美術では、絵を描いたり、ものをつくったりする活動が、生活の中に生かされることを通して、より豊かな生活を実現することに喜びを得ることができる。これは、図画工作・美術の活動が持つ意義でもある。ここに、図画工作・美術の活動を通して生活や社会との豊かなかかわりをつくり上げていく基礎がある。

また、デザインや工芸は、豊かなコミュニケーションや実際生活を能動的につくり出す活動である。それらはコミュニケーションや実際生活において、たんに機能的な面だけでなく、生活の中の美意識に働きかけ、美的要求を高めるという面でも重要な役割を果たしている。デザインや工芸は、人間の生活から生み出された要求を、いかに心豊かに実現していくかということにおいて、生活や社会に積極的に働きかけていく活動である。

美術の活動を通して、生活や社会と豊かにかかわっていくことは、生き生きとした生活や社会の背景に美術の働きがあることを実感することに導くものであり、自らが表現し、鑑賞することの意義を明確にしている。子どもたちにとって、このような生活と社会に果たす美術の役割を認識することを通して、自己の主体的な生活と生き生きとした社会との関係が実感としてとらえられたとき、真につくり出す喜びや表現や鑑賞の喜びが生まれるのである。

(4) 創造活動としての鑑賞

鑑賞の活動について、これまでも積極的鑑賞とか能動的鑑賞などの語を用いて、作品に働きかけることを通して、その作品の意味や価値を探究する活動としてとらえようとしてきた。今期改訂では、その観点をさらに発展させ、「よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、感じ取る力や思考する力を一層豊かに育てるために、自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識をもって批評し合ったりするなど、鑑賞の指導を重視する。」「(改善の基本方針)」とし、さらに、「改善の具体的事項」として、図画工作では、「自分自身で意味を読み取り、よさや美しさなどを判断する活動の充実を図る」、中学校美術では、「自分なりの意味や価値をつくりだしていくことができるように指導の充実を図る」とし、創造活動として鑑賞を提起している。

一般に、学校における美術鑑賞の学習は、あまり楽しくないものととらえられている。鑑賞の授業では、作品に対する一定の見方や評価が提示されるが、子どもにとって自身が生きていくことと作品との接点=自身の観点をづくり出せないままにあるからである。しかし、鑑賞の活動において、自身の観点を形成することは、そう簡単ではない。重要なことは、鑑賞とは自己と作品との対話であるということを確認し、話しかけ話しかけられる関係をつくり上げることである。

鑑賞は、このような関係を通して、深く考えることのできる人間を育てるものである。見ることが深く考えることに導くという道筋において鑑賞の活動をとらえたとき、「感じたことを確かめ」たり、「批評し合う」ことが重要となってくる。

(5) 文化と伝統に関する教育

文化と伝統の教育については、美術教育においては従来からの目標であり、内容である。今回、文化と伝統の教育について、改正教育基本法や学校教育法の一部改正によって規定されたことにより、充実すべき重要事項のひとつとなった。その特徴は「日本の伝統や文化を基盤として国際社会を生きる日本人」という考え方にある。「自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々との共存」や、「自らの国や地域の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けること」が求めら

れ、「特に、伝統的な文化にかかわっては、音楽科や図画工作科、美術科では、唱歌や民謡、郷土に伝わる歌、和楽器、我が国の美術文化などについての指導を充実し、これらの継承と創造への関心を高めることが重要である。」としている。

文化や伝統を学ぶ目的は、自身が今日生きることの意義を見だし、生きることや創造することへのエネルギーを得ることである。また、自身の感覚や美意識を文化や伝統の中に見いだすことができた時、それは生きることの喜びとなる。

図画工作科や美術科の特質は、創造活動にある。創造的な鑑賞として必要なことは、美術文化や伝統をたんなる歴史的事物や遺産としてとらえるのではなく、創造のエネルギーとして見直すことである。それは、一つに、今日の美術につながっているもの、文化的創造的脈絡を見いだすことである。二つに、美的要求や美意識がどのように造形の形態や文化の様態となって表れているかをとらえることである。三つに、美術文化や伝統がもたらす生活感覚—美的環境をどのようにとらえてきたかや、人と人との結びつき—ものを通しての豊かな結びつきをとらえることである。

5. おわりに

去る11月25日、東京芸術大学で、シンポジウム「芸術と教育2007—芸術教育の新たな展開—」が行われた。シンポジストの一人であった銭谷文部科学事務次官は、「文化はその国の力」であり、感性が基礎であるとし、「審議のまとめ」で示された授業時数の問題について、芸術教科は大切であり、広く社会と連携して、いろいろな場を通して芸術教育を充実させてほしいと述べた。日本の科学技術の発達を下から支えてきたものが感性であり、文化の力であると認識するならば、その底力を強化することこそ、科学技術をより豊かに発展させることにつながるのではないか。理数教育に授業時数を多く配分しても下から支える力が弱まっては効果をあまり期待できない。

学校は、真に「生きる力」としての学力を育むことを目指すべきであり、その面で、図画工作や美術、音楽の芸術教科が果たす役割は明らかであり、正当に受け止められるべきである。

(えのはら こうじろう)

北欧諸国における手工教育からの示唆

東京学芸大学附属世田谷小学校 小嶋 成夫

1. 図画工作科と「ものづくり」

図画工作科の時間削減に危機感を抱き、授業時間数を増やすための署名運動を各地で展開した「がんばれ！ 図工の時間!! フォーラム」の活動が、2007年1月6日付の朝日新聞に「図工頑張れ」というタイトルの記事で掲載された。



フォーラムは各界のオピニオンリーダーを迎えながら工学、芸術、教育、経済界などの視点から「図工の時間」の維持・拡大を訴える運動であるのだが、記事にある「…このままでは、日本のお家芸である『ものづくり』の未来が危ういと、先生や学者たちが復権に乗り出した。」という文面は、マスメディアのとらえ方に多少の違和感もちながらも、教育現場がどのように「ものづくり」と「教育」との関係をとらえているかを問うているようにも思えた(しかし、困った問題を取り上げることがメディアの特性か、文部科学省の「義務教育

に関する意識調査」によるとはいえ、「保護者からは期待されていない」とはずいぶんと言ってくれるものだ)。

日本の造形美術教育の実践の多くが、いわゆる美術やアーティストックな内容・領域に偏って展開している現状から、あるいは学習指導要領における小学校図画工作から中学校美術へのごく限られたテリトリーの中で考えれば、記事に取り上げられたような日本のお家芸である「ものづくり」への意識がはたしてあったのだろうかという印象はごく当然かもしれない。

しかし、復権に乗り出した日本の「ものづくり」の現場から発せられるこの国の技能力の低下に対する危機感や、子どもたちの実際にもものをつくる体験の不足は事実であり、よほどの環境や意識の変化がない限り、その減少の傾向に歯止めは利かない。

「大人のノスタルジーで工作を語ることは実感を伴わない課業(ノルマ)と受け取られ、表面的な技法の理解に留まる危険がある」と言われるが、現代の「ものづくり」のさすところは多様であり、戦前の手工、戦後間もない工作教育の延長線上に置いてきた内容も大きく様変わりを遂げている。

このような現状をこの教科はどのようにとらえたらよいのだろうか。

もっとも、この教科の時間数の獲得と美術、工作のせめぎ合いは、戦後までの「図画科」と「工作科(手工科)」が統合されていく過程からついてまわっている問題であり、そこでは教育が社会のあり方とともに問われている。「図工頑張れ」のメールを、教育界以外はどのような考えで送っているのだろうか。

個人の教育と産業教育(ひとづくりとものづくり)との結びつきをとらえる新しい枠組みづくりや棲み分けが必要なのかもしれない(それだけに、

決められた枠組みの中だけで、しかもその枠組みさえも危ういところで新しい理念づくりに着手する厳しさは、如何ともしがたい)。

2. 北欧諸国の造形教育

日本の小学校図画工作科の学習指導要領は、その変遷からも言えるように、教科の育成する能力は諸カテゴリーに分けず、大きなものとして見ることに変容している。基礎教育としてその意義は然るべきとしても、逆にその内容は範疇が広く、たいへんつかみにくいものになっている。

つかみにくいとするか、そこから先は教師の創意と受け止めるかは、教師の能力やクラス定員、研修環境、法定勤務時間に占める実際の授業時間の割合なども大きくかかわっているのだが、日本の教師がおよそ授業以外にしないでなければならない仕事の多さは、教師としての専門職性が考慮されていないか、無限にと行ってよいほど広げられている実情にもよるだろう。

その対応策やカリキュラムの有り様については、北欧諸国における教育のあり方が多くの示唆を与えている。

(1) フィンランドの造形教育

今、世界的に注目されているフィンランドの教育。OECD(経済協力開発機構)が2003年に行った学習到達度調査で、フィンランドの中学生が世界でトップの成績を収めた。しかも、授業時間数は調査に参加した国の中では最も少ない。また、学力のみならず、ヨーロッパにおける経済競争力でもトップの座を占めるなど、さまざまな分野で勢いがある。



「秋にはどんな動物がいますか。どんなふう紅葉していきますか。」
「それぞれの絵には、どんな色が使われていますか。」などと、バイリンガルによる問いが作品の脇に掲げられている。

その国に訪れ、小学校で目にしたのは、多民族の子どもたちがごく当たり前のよう一つのクラスにいることと、第1学年から第6学年にわたってバイリンガル教育が行われ、実用的な能力をめざし、総合的に指導されている様子であった。

ほとんど地続きと言ってよいEUに加盟し、母国のアイデンティティーと経済を維持・発展していくにはパソコン学習などのメディア・リテラシー教育と外国語教育に力を入れ、フィンランド語教育に加え、共通言語である英語教育をカリキュラムの科目に位置づけている。

英語教育はおよそ3年生から、さらに第3外国語を中学3年の基礎学校修了時まで学習するよう位置づけている。

さらに、「国家カリキュラム大綱」では教科横断的なテーマとして、「人間としての成長」、「文化アイデンティティーと国際化」、「メディア・リテラシーとコミュニケーション」、「参加型市民性と起業家精神」、「環境・福祉・持続可能な未来に対する責任」、「交通と安全性」、「科学技術と人間」などが示され、教科を教えるという旧来の方法から、教科の学習を通して社会に出て、使える実践的な能力「コンピテンシー」を育てる教育に、教える教育から学ぶ教育へと転換してきている。



そのような総合カリキュラムの内容は明示するが、その方法はそれぞれの自治体、学校で決めるとしており、図工や家庭、技術科など「手」を使う科目に重点が置かれているのは伝統的に変わらず、多くの基礎学校の科目には美術と手工がそれぞれ最低時数の示される中で実施されている。

【参考】2004年、フィンランド「国家カリキュラム大綱」教育課程表

科目	学年									合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
母語と文学	14		14			14				42
外国語 A	…		8			8				16
外国語 B	……… 6									6
数 学	6	12			14				32	
環 境	環境・自然史 9									31
生物・地理				3			7			
物理・科学				2			7			
健康教育							3			
宗教／倫理	6						5			11
歴史・社会	………3						7			10
芸術・実技	26						30			56
音 楽	(4-)						(3-)			
美 術	(4-)						(4-)			
手 工	(4-)						(7-)			
体 育	(8-)						(10-)			
家 庭 科	………3									3
職業ガイダンス	………2									2
選 択 科 目	(13)									13
最小授業時間数	19	19	23	23	24	24	30	30	30	222
自由選択	………(6)						(6)			(12)

※Finnish National Board of Education. National Core Curriculum for Basic Education 2004.

(2) スウェーデンの造形教育

かつては詰め込み型の教育を行っていたスウェーデンにおいても、知識の情報源の多元化とも相まって、知識を詰め込むことより、生徒一人一人が自ら問題を探し出し、自主的に学ぶことのほうが重要だという認識の教育改革を進めている。

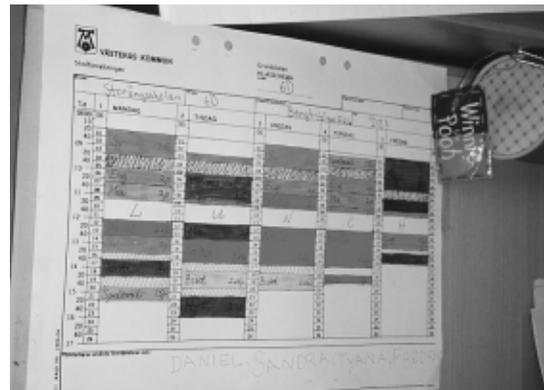
カリキュラムの設定も各学校の裁量に委ねられているのと同じように、児童一人一人に対して民主的な考え方を植え付けることが徹底している。

ストックホルムから約100km郊外の基礎小学校と中学校を訪問した際に学校内を案内してくれたのは、児童の中から選出された数人の児童であった。

学校に関することを決める際には、何であっても教師と保護者、そして児童の代表である児童会長、クラスの委員会が話し合いながら決定していくという教育方針の一つの象徴でもあった。



訪問者側が学校長に尋ねる質問のほとんどに対して、児童代表の案内役に答えさせている。



4人の児童が話し合いでつくっている週時程。

フィンランドと同様に、工作教育には重点が置かれ、教室環境や教材設備は実に整備されている。

集塵設備や安全対策も万全で、扱われている用具には特に子ども用に用意されたものはなく、かんや曲がり尺、糸のこぎり機から旋盤や帯のこ盤まで、さらには板金加工用の工作機械までが設置されている。



3. 工作と学力

個人の教育と産業教育(ひとづくりとものづくり)との結びつきをとらえる新しい枠組みづくりには、マクロな社会的視点からとらえることから、現実の授業における児童の行動レベルでとらえようとするものまで、それぞれ研究者や実践教師の数だけその定義づけやアプローチのしかたはあると言ってもよい。

小学生に培われているデザインや創造的な工作の能力の実際を見ると、限られた時間枠の中でアーティスト的な表現活動と生産的なものづくりが反目したり、オルターナティブ(二者択一)な考え方やポジションを迫ったりするものではないはずで、その意味でもフィンランドのシュグネウスが唱えた手工教育やスウェーデンのスロイド教育の変遷から学ぶものは多い。

「意味を子どもがつくる工作」とは、身をもって知ることの積み重ねであり、「つくろうとするものが何であれ、手を十分に働かせて、一人一人の発想のよさを生かして、材料や用具に積極的にか

かわっていく」とする創造的学習とは、身をもって知ることが個の中で変容し、統合されていく過程を教育的意義としてとらえることにある。

その過程には、材料や技術の獲得にかかわって、
 ・知識や技能が増え、
 ・知識や技能が再編成(再構造化)され、
 ・知識や技能が自動化され、自由自在に、必要なときに取り出して使うようになる。
 ・知識や技能を知っているだけでなく、いつ使ったらよいか、どうすることが一番よいことなのかわかるようになる(自分の持っている知識や技能をモニターすることができ、問題解決の手立てを得ることができる)。

といった学習がある。したがって、たんに〇〇をつくらせるとか、そのために〇〇を使わせるといった教える側の都合だけでは創造的な学習は成立しない。

自発的に学ぶ力をつけていくためには、時間がかかることだが、小学校であれば6年間というスパンで取り組むべきものであろう。

(おがも しげお)

子どもの椅子

FROM

広島県福山市立駅家東小学校
三島 寛子



伝え合う活動を通して感性を高める

フィンセント・ファン・ゴッホ。誰もが知っている世界で最も著名な画家の一人。私がこのあまりにも有名なゴッホの絵のよさに触れ、親しみを感じたのは、実はごく最近である。

本校では、「豊かな心で、主体的に生きる子どもの育成」をめざして、「ことばの教育」との関

連を図りながら、「コミュニケーション力」を共に高めていくことを目標に研究を進めている。

本校で取り組んでいる週2回の「ことばタイム」で、6年生は、主に「絵の分析」を行った。「絵の分析」とは、絵に描かれてある5W1Hなどについて、理由もつけて伝え合う活動であ

る。

ある時、子どもたちにゴッホの絵が数点描かれてあるヒロ・ヤマガタの「コレクター」を提示した。子どもたちは、色使いや筆使いが似ているからという理由で、どの絵もゴッホの絵であることにすぐに気づいた。これらの絵の中で自分の好きな作品とその理由を伝え合う中で、「ぐるぐるうずまきの筆使いが、迫力があっていい。」とか、「黄色を多く使った色使いが明るい感じがしていい。」などの意見が出るたびに、「あっ、本当だ。」「へえ、気づかなかった。」と反応する子どもたちとともに、私自身もゴッホの絵のよさに触れることができた。

この活動をきっかけに、図画工作科の鑑賞の授業でゴッホの「タンギーじいさん」を扱うことにした。

授業では、まず「タンギーじいさん」の人物だけを提示し、次に作者が人物の背景にどんなものを描いたのかを色彩や筆触、モチーフの違う6枚の絵の中から選ばせた。

子どもたちは、背景の1枚ずつに人物を重ねながら、「色は、この絵がよく合うね。」「この絵にはシャンデリアがあるから違うね。おじいさんは帽子をかぶっているから部屋の中にはないよ。」「このおじいさんは寂しそうだから、落ち着いた色のこの絵が合うね。」などと、人物や

作者について想像をめぐらせながら、楽しそうに意見を伝え合う子どもたち。

その姿に心がほんわかすると同時に、今まで遠い存在であったゴッホやゴッホの絵がとても身近で親しみのあるものを感じたのは私だけではなかったであろう。

その後、「タンギーじいさん」全体を提示すると、自分たちの思いとゴッホの思いとの違いに「えー。」と驚く子どもたち。タンギーじいさんとゴッホとのかわり、日本や浮世絵に対してのゴッホの思いなど想像したことを伝え合う中で、1枚の絵に込められた作者の思いや作品の描かれた背景に目を向け、作品



を見る楽しさや多様な感じ方を共有することで自分なりの見方や感じ方を深めることができたようだった。

さらに、次の表現活動では、それらを自分なりの表現に生かそうと筆使いや色使いにこだわる子どもたちの姿が見られたことも、この鑑賞活動での大きな収穫であった。

(みしま ひろこ)

図工室

美術室

中央教育審議会の「答申」における所見には、「優れた知識・技能と社会経験をもつ学校外の多様な人材登用は、子どもたちの社会経験を豊かにし、学校現場を活性化する。」とあります。

そこで、地域の美術館の学芸員や陶芸家、技師とのコラボレートはこれからの図工教育の新たな視点になると考え、授業実践を進めました。

授業では、高さ70cmの巨大な土粘土の焼き物を4～5人で共同制作します。まず、出会いの段階で土粘土の可塑性の楽しさに十分触れさせました。このことで子どもたちは「粘土は楽しい。何かつくってみたい。」という思いを持ちます。次に、学芸員に数々の美術家のオブジェと

地域の人材を効果的に活用した「粘土の塔」の共同制作

谷本 一樹(福岡県春日市立白水小学校)

それをつくり出した制作者の思いやテーマを解説してもらったり、陶芸家の作品を実際に見せてもらい、その作品への思いを教えてもらったりする鑑賞の時間を設定しました。このことで子どもたちは「粘土の塔へのイメージ」を豊かに持つことができます。

そして、巨大な粘土の塔を制作する際には、白鳳時代から伝わる瓦づくりの技法に習熟した文化財課の技師に、焼成しても壊れない「たたらづくり」の板状の粘土を円筒に貼りつけていく形成法を学び、形づくりの支

援をしていただきながら、それぞれの思いやテーマで共同制作を進めていきます。

そして、出来上がったオブジェは大人の感性をこえるすばらしい作品となり、時間をかけて乾燥させた後に焼成し、味わい深い素焼きのオブジェを校内のアートギャラリーに展示することができました。

(たにもと かずき)



心と技、技と心

工藤 臣(北海道天塩郡天塩町立天塩中学校)

スケッチの時間。なかなか鉛筆が動かず、描き出せない子どもたち。初めて教壇に立った頃の私の授業風景である。個性伸長が特に重視されるようになった当時、画一的な技術指導を疑問視する声も多かった。未熟な私が子どもたちと共に悩み、試行錯誤している時に恩師の薦めから手にした1冊の本。ローウエンフェルド著『美術による人間形成』である。

私は、それ以前からも「子どもたちは描きたくても描き出せないのではないか」と感じていたが、その本が一層思いを強く

させた。今では子どもが描き出せないのは、「無責任な表現はできない」という責任感からである」と、思い悩むこともなく前向きに授業を展開している。

技術指導と言っても、画一的な方法、作品至上主義などのものではない。しかし、技法習得のために全員で同じ課題に向かう場面は必要である。そこで制作が終わればみな同じ作品であるが、あくまでも創造に至るまでのステップである。絵画の分野のみならず、すべての領域で同じ方法を用いるようにしている。

子どもたちは習得した技術を発展させたり、異なる方法を考えたりするなど、活動はより能動的になる。木彫の制作では、彫刻刀による技法が身についた時、教室の中には木の削れる音が、静かでも盛んに鳴り響く。ポスターの制作では、レタリングやコラージュなどの技法により、伝えたい事柄を積極的に表していく。

自己意識が拡大し、自分ほこれでよいのかと自信を持つことが難しい中学生時代。美術教育は心を育むためにとても重要な役割を担っている。

(くどう しん)

じっくり見てみよう

～ゴッホとスーラの世界へようこそ(鑑賞)～

宮城県仙台市立八幡小学校 高橋 真紀

1. はじめに

「表現」と「鑑賞」は表裏一体である。造形遊びや表現活動の中で自分や友達がつくった身近な作品などを鑑賞し合うことで、それぞれのよさを認め合ったり、美しさを感じ取ったりして活動への意欲を高めてきた。このような目的での鑑賞活動は日常的に行われている。

一方、名画と言われる美術作品の鑑賞に関する授業は限られている。将来、圧倒的に多くの児童が作品を鑑賞する側になるのだから、一つの作品をじっくり見て、色使いや筆使いから作者の思いを読み取るといった鑑賞活動の楽しさを、どの子にも味わわせることができないものかと考えた。

さらに、本校に隣接する学区には宮城県美術館があり、本校からは徒歩20分余りで行ける距離にある。今回の鑑賞の授業に際し、美術館に勤める教育普及部の先生にゲストティーチャーとして協力していただくことで、図工から美術への橋渡しの一役を担うことができると考えた。

2. 題材のよさや可能性

(1)なぜゴッホとスーラだったのか？

芸術作品が数多くある中で、ゴッホの作品は子どもたちが成長していく過程で、必ずどこかで見たり聞いたりして出会うと思われるほど有名である。また、小・中学校の教科書の中に最も多く登場する画家の一人でもある。筆使いの特徴は5年生の児童にも比較的わかりやすく、線のうねりからさまざまな見方や感じ方を味わわせることができると考えた。

一方、スーラは点描画家(詳しくは分割画法)として有名である。子どもたちは筆使いの練習などで点描技法にも取り組んだことがあるため、この機会にスーラの手法や作品をぜひ紹介したいと考

えた。絵の特徴は、どの部分を見ても点の集まりが形や色光を表現していることに注目させることができる教材であると考えた。

美術史上、避けて通れないのが印象派であり、知名度が高く、人気があるのも印象派である。二人の作品を同時に扱った理由は、作品比較を通して二人の技法の違いが明らかになり、その特徴をとらえやすいと考えたためである。

(2)作品について

今回の鑑賞で使う作品は「糸杉のある道」(ゴッホ)と「グランドジャット島のセヌ河畔」(スーラ)の2点である。どちらも風景画であり、「木」「空」などの共通点があり、それぞれの描き方に特徴が感じられ、比較しやすいと考えたためである。

3. 活動の流れ

(1)のぞき窓から見える芸術作品の中から全く同じ作品を探そう

絵全体が白い画用紙でカバーされており、一か所だけのぞき窓が開いている。窓の位置を変えた別の絵の中から全く同じ絵を探すというゲーム的な要素を取り入れてみた。



「ランプの神経衰弱みたい。」

今回は5枚の絵の中にゴッホの作品2点、スーラの作品2点、残りの1点は二人が影響を受けたと言われる絵(葛飾北斎の「神奈川冲浪裏」)で構成してみた。



「点々がいっぱいあるぞ!」

このように作品を部分的に見ることで、限られた情報から全体像を想像したり、表現の特徴に視点を絞って鑑賞したりするなど、主体的に作品とかわる姿が見られた。

(2)美術館の先生の解説を聞こう

専門的な立場から時代背景、画家の生い立ちや性格、作品の特徴などについて解説を加えることで世界の「名画」を身近に感じることができ、他の芸術作品にも興味・関心を持って鑑賞しようとする態度を育てる機会となった。



(3)なりきりコーナーで技法体験しよう!

〈ゴッホなりきりコーナー〉

「3～4本の爪楊枝を束にして、直接、画用紙にのせた絵の具をぐるぐると紙の上に広げてみよう!」



〈スーラなりきりコーナー〉

「直接、画用紙の上に絵の具を置き、塗りばしの太い部分で点々を描きながら広げてみよう!」



今回、提示した鑑賞教材にはどちらの作品にも「木」が描かれているため、模擬体験コーナーでは「木」が印刷されたワークシートに着色させることにした。

(4)体験の感想を発表しよう

- ・ゴッホは、スーラと違って、ちょっとおおざっぱです。そこが好きで、ゴッホなりきりをやりました。
- ・杉にしようとしているわけではないのに、ゴッホの描き方だと杉の木のように見えた。色はスーラと違い、暗い色になった。
- ・人によって違う描き方があることを初めてわかった。今度、絵を描くときはいろいろ工夫して描きたいと思った。
- ・とっても地道な作業なのに、スーラはこんなにもたくさん点々をかいてすばらしい絵が描けることにおどろきました。

4. おわりに

今回の授業のポイントは下記の3点である。

- ①絵を部分的に見る活動から全体を見る活動への展開。
- ②美術館の先生との連携。
- ③技法の模擬体験。

同じ絵を探す場面では、クラスの全員が「ノーヒントで見つける!!」と意欲的に活動していた。限られた情報だからこそ、子どもたちは好奇心を刺激され、おのずと「じっくり見る」主体的な鑑賞活動を展開できたと思われる。

今回は「技法」に焦点を当て、名画鑑賞の突破口を開けないか考えた実践である。今後、活動の発展として宮城県美術館へ足を運び、本物の絵画鑑賞を通して子どもたちの美意識を揺さぶり、より高い感性を育む指導を行っていきたいと考えている。
(たかはし まき)

ペーパーズクリーン ～ローラーで版画づくり～

埼玉県上尾市立東中学校 豊田 好伸

1. はじめに

題材開発のきっかけはシルクスクリーンである。簡単な用具・材料で同じような効果は出せないだろうか、以前からいろいろと考えていたが、小学校から中学校への職場の異動を機に挑戦してみた。

シルクスクリーンはスキージで絵の具を押し出すが、この題材ではその部分をローラーが担当する。スクリーンは紙で代用する。切り抜いた部分を版として、ローラーで刷っていくのである。

微妙な色合いを出すこと。型の上から刷り、色を重ねること。ローラーで色をのせるよさと型を使った作品づくりの融合。つまり、これが「シルクスクリーンで制作したような作品」であり、その体験をさせられたらと考え、この授業に取り組んだ。

2. ローラー版画のよさを生かす

小学校でも「ローラー版画」を行い、ローラーテクニックの一端を経験している生徒がいたが、まだ十分とは言えない状況があった。そこで、基本的なローラーの使い方や色のつくり方を自由に挑戦することから始めた。特にローラー版画のよさである、微妙な色づくり、グラデーションのつくり方などには時間をかけた。

3. 制作とポイント

この題材は紙(ケント紙)をスクリーンの代わりにするので、ペーパーズクリーンと名付けた。簡単できれいにでき、制作手順ははっきりしているので計画的に作業が進められる。色を重ねるところなどは自分なりの工夫が必要な部分である。

制作手順としては、①下絵を描く。②下絵を5枚コピーする(切り抜きの手間などを考えると5

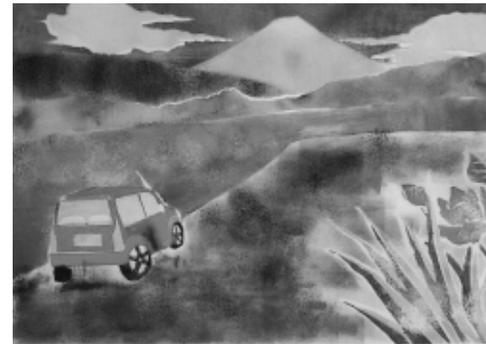
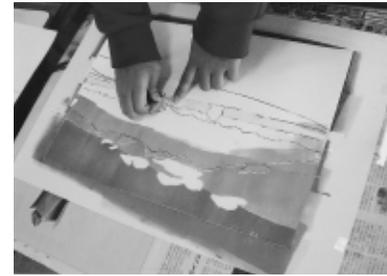
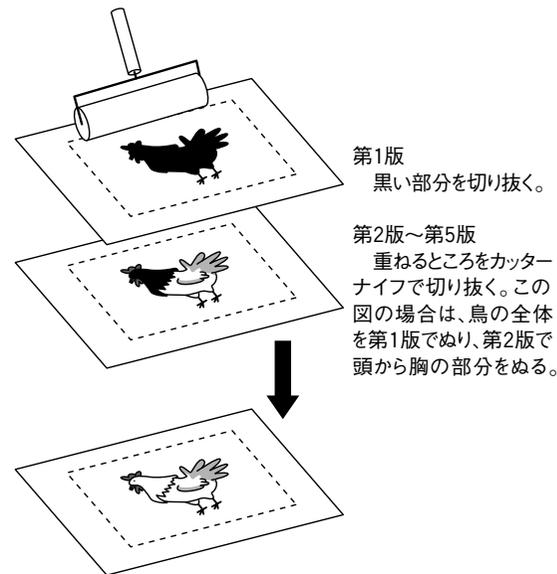
枚以内がよい)。③どこを切り抜いたらよいのか、どこが色が重なるのかなどについてしっかりと考え、計画を立てる。④計画に従って紙を切り抜く。⑤ずれないように注意しながら、ローラーで刷っていく。

(1) 下絵づくり

下絵としては何でもよいところであるが、今回は風景画にこだわった。雑誌などで見つけたよい景色、以前に写真で撮ったお気に入りの風景などを持ち寄って、A3判のケント紙に下絵を描いた。その際、まわりに2cm程度でも枠を残すようにする。

(2) 切り抜き

カッターナイフで切り抜くことはそれほど難しくはないが、「どこを切るか」が重要である。色の重ね方にかかわることなので、じっくりと考えることを大切にして計画を立てさせた。刷ってみたら空白ができてしまった、切り抜いていなかったなど、予想される失敗が出ないように指導・助言を行った。



(3) 印刷時の工夫

5版を印刷するので、ずれない工夫が必要になる。A3判に下絵を描くが、枠を残して描くように指導する。これはシルクスクリーンであれば木枠があるが、ケント紙にはないので、その部分を枠として残すのである。

印刷用の紙はテープなどで固定し、印刷の版はずれないように注意しながら、上部をテープなどで止める。印刷用紙は2枚用意し、同時に2枚作成するようにした。今回のような版画の場合、2枚刷っても出来映えが違う。当然、1枚目の経験を生かして2枚目に取り組むので、2枚目のほうに納得する生徒が多かった。

授業では5版刷った後に、「もう少しこの部分を濃くしたい」などの細かい工夫をしたい生徒が出てきた。その際は、今までの5版にこだわらず、新しい紙を切り抜き、型をつくり、ローラーで刷るという作業を加えさせた。

4. おわりに

この題材ではローラーでの色づくりを目的の一つとしたが、生徒たちは実に味わい深い色をつくり出した。また、グラデーションという色の変化も楽しんでた。

今回、版画表現の楽しさを感じてくれたらと思



って授業を行ったが、予想以上に生徒たちの反応はよく、驚いている。思い思いの色をつくり、重ねていく作業を何とも言えぬ表情で行っているのを見てみると、教師としては「最高」の一言である。

色づくりのほかにも、自分の作品が1版刷るごとにできてくるというところに多くの生徒が興味を持ったようだ。この興味・関心が最後まで集中した授業を可能にした。また、このペーパーズクリーンは木彫のように計画的に作業を進めることができ、中学生にとって思考力を育成する上でも効果的であった。

この題材は、私が考えた以上に意欲的な創造活動につながり、大変やりがいのある授業になった。今回は風景画にこだわったが、もう少し単純化した抽象画であれば、さらに簡単に短時間でできる。

版画の持つ特性として、①新しいものが出現する驚きがある、②完成までの段取りがはっきりしていて、造形のポイントが明確である、③計画的に作業ができ、思考力を高めさせることができる、などがあると思うが、このペーパーズクリーンはこうした魅力に十分触れさせることができる題材であり、生徒の五感を十分刺激することができると思う。

(とよだ よしのぶ)

青空に広げよう 創造と友情の輪を！

相模原市に根づく野外展：造形「さがみ風っ子展」

平成19年度造形「さがみ風っ子展」実行委員長
神奈川県相模原市立根小屋小学校 望月 寛

1. はじめに

- ・一生懸命つくったなあと思いが伝わるものばかり。いろいろなアイデアに感心しました。
- ・いろいろな楽しい作品が見られて楽しかったです。今の小学生はすごい想像力があるんだと感心しました。
- ・自分の子どもの作品しか普段は見えていないので、こういう機会は貴重な体験。展示のしかたもよかったです。
- ・毎回とても楽しい気持ちになり、来るのが楽しみです。子どもの頃を思い出します。

これらは、今年の造形「さがみ風っ子展」に訪れてくれた市民の方からのメッセージです。

造形「さがみ風っ子展」が野外造形展として相模原の地に誕生して29年が過ぎました。会場となる淵野辺公園は毎年、この時期になると様相が一変します。市内全小・中学校111校の子どもたちの作品約3万点が展示され、さながら野外子ども美術館へと変貌するのです。そこには保護者を中心に数万人の市民が訪れ、造形「さがみ風っ子展」は市内小・中学生の図工美術教育の発表の場として市内に定着し、市民文化の一翼を担うものとなっているのです。

2. 主張する野外造形展をめざして

造形「さがみ風っ子展」をただ単に作品を展示して見てもらうだけの作品展に終わらせたくない。子どもたちの造形表現がその作品と人々を結びつけ、豊かな心の広がり場にしたいという願いはメインテーマである「青空に広げよう 創造と友情の輪を！」に込められているのです。この願いをもった造形「さがみ風っ子展」ゆえの特色があるのです。

その一つは、展示された作品を通して市民との



コミュニケーションを図ることです。つまり展示作品がそれを見る人へ語りかけ、そこに作品を通じた会話が生まれる。そのために教師の手づくりということにこだわってきました。子どもの作品への思いが見る人に伝わる展示、一つ一つの作品が広大な会場の中で生きて輝く展示。指導した教師でなければできない工夫された展示を常にめざしているのです。

二つめが、つくる楽しさを味わえる場としたいという思いのもとに、会場を訪れた親子でものづくりを体験し、創造を広げていける場として「造形コーナー」を設けてきたことです。造形コーナーでつくった作品を大切に抱えて会場を巡る親子の姿にはほほえましいものを感じるのです。毎年、「造形コーナー」でつくることを楽しみに会場を訪れる家族がいるほどです。



造形コーナー



合評会

三つめは、これは造形「さがみ風っ子展」の最大の特徴と言えるものです。それは教師自らの研究の場として位置づけていることです。講師を招いて展示作品を前に授業実践を報告し合う「合評会」を市内全校の図工美術担当者が参加する形で実施していることです。「合評会」においては題材や素材の可能性について情報交換や指導過程や方法についての話し合いがなされるのです。ここで話し合いをもとに研究記録集が毎年作成されるのです。

さらに、造形「さがみ風っ子展」は選抜展ではないことです。各小・中学校で2分の1学年以上が参加するのです。つまり該当になった学年の子どもたちの作品はすべてが会場に展示されるので

す。このことが保護者を中心とした市民から大きな支持を得ていることにつながっているのです。

3. おわりに

造形「さがみ風っ子展」を運営する上で、教育委員会のバックアップはなくてはならないものなのです。作品の搬出入ひとつをとっても、100台以上のトラックを必要とします。教師の思いだけではトラックは動かないのです。図工美術教育の重要性を理解し、教師の熱い思いに賛同し、永年にわたり財政面での支援を続けてくれている相模原市教育委員会の果たしている役割は大きいのです。

(もちづき ひろし)

造形ピックアップ

親子が集い、語らう造形野外展

—とよた子ども造形フェスティバル(造フェス)実行委員会—

造フェス実行委員会総務 花井 啓

「あっ、あったよ。私の作品！」

「どこ、どこ。あっ、ほんとだ。すごいね。」

毎年のように聞こえてくる「とよた子ども造形フェスティバル」の会場での親子の会話です。豊田市制30周年を記念して、市と市教育委員会の主催事業として始まった造フェスも本年度で第27回展を数えます。始まった頃に出品していた児童・生徒が親となり、子どもを連れて同様の会話を交わすまで時を重ねてきました。

造フェスは、豊田市内小・中学校の全児童・生徒の作品を市内中心部の枝下公園とそれに隣接する豊田市美術館庭園・駐車場に展示する野外展です。20回展からは市内幼・保育園児の作品展示も加わり、より一層充実した野外展となりました。

また、平成17年の近隣町村との大型合併により、25回展からはさらに規模が大きくなり、約4万9千にも及ぶ子どもたちの作品が展示されるに至りました。そして、毎年3万人を超える来場者があり、市民の方にも親しまれるイベントとなっています。

運営するにあたり、小・中学校の図工・美術の教科主任、幼・保育園代表園長を中心に造フェス実行委員会を組織しており、総務部をはじめ、会場・作品・造形・広報の各々が次の活動を担当しています。〈総務部〉造フェスの総括および関係諸機関との渉外。



〈会場部〉展示会場の割り振りおよび会期中の安全管理。

〈作品部〉野外展に耐えうる素材の研修およびその啓蒙。展示のしかたや会期中の作品管理。

〈造形部〉ペンダントやヨーヨー、万華鏡など、親子でつくる造形コーナーの実施(毎年、この造形コーナーでの作品づくりを楽しみに来場する親子が多く、造フェスの目玉となっています)。

〈広報部〉チラシの作成およびアンケート調査の実施。会期中の場内放送を担当。

子どもたちがつくり上げた作品を通して、親子のふれあいを目にするを私たち造フェス実行委員の喜びとして今後も活動に努めていきたいと思えます。(はない けい)